

保護司の活動に関するアンケート調査の概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的

総務省行政評価局が実施している「更生保護ボランティア」に関する実態調査－保護司を中心として－^(注)の一環として、保護司の活動実態や、活動に携わるに当たって感じている不安や負担などを明らかにし、今後における保護司活動への指導・支援の充実等、関係行政の改善について検討するための基礎資料を得ることを目的として実施した。

(注)「更生保護ボランティア」に関する実態調査－保護司を中心として－の調査結果については、追って公表する予定である。

(2) 調査の根拠法令

統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく一般統計調査として実施した。

(3) 調査の対象

全国の保護司 4,700 人

有効回収数 4,001 人（回収率 85.1%）

(4) 抽出方法

全国の保護観察所管内（函館、旭川及び釧路保護観察所管内を除く。）から原則として、i 更生保護サポートセンターの設置の有無、ii 平成 30 年 3 月 31 日時点の保護司一人当たりの担当件数（保護観察事件数及び生活環境調整事件数の合計（保護観察官が直接担当しているものを除く）÷保護司現員数）により保護区を選定し、選定した保護区から、経験年数の区分（6 年以内、6 年超 12 年以内、12 年超）ごとに一定数の保護司を無作為抽出^(注)した。

(注) 無作為抽出については、保護観察所に依頼した。

(5) 調査事項

保護観察対象者への処遇活動に関する事項

更生保護サポートセンターに関する事項

地域別定例研修に関する事項 等

(6) 調査の期間

平成 31 年 2 月 8 日から 28 日まで

(7) 調査の時点

平成 31 年 1 月 1 日現在

(8) 調査の方法

総務省が業務委託した民間事業者から、調査対象の保護司に対して調査票を郵送し、郵送により回収した。なお、電子媒体での入力・提出の希望があった場合には、総務省から直接、調査対象の保護司に調査票をメール送信し、回収した。

(9) 用語の解説

用語	解説
保護司	犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りを地域で支えるため、保護司法(昭和 25 年法律第 204 号)に基づき法務大臣から委嘱を受けた民間のボランティアである。身分は非常勤の国家公務員であるが、給与は支給されない。
保護司会	保護司が職務を行う区域ごとに構成する組織であり、関係機関との連絡調整や犯罪予防活動等は保護司会が組織的に行っている。
企画調整保護司	経験等を勘案して、新任保護司を始めとする保護司の処遇活動に関する相談への対応などの役割を十分担うことができる保護司の中から保護観察所の長により指名され、更生保護サポートセンターに駐在している。
保護観察	犯罪をした人又は非行のある少年が、実社会の中でその健全な一員として更生するように、指導監督及び補導援護を行うもので、保護観察処分少年、少年院仮退院者、仮釈放者、保護観察付執行猶予者及び婦人補導院仮退院者がその対象となる。
保護観察官(主任官)	心理学、教育学、福祉、社会学等の更生保護に関する専門的知識に基づき、保護司と協働して、犯罪をした人や非行のある少年に対する保護観察や生活環境の調整を実施するほか、犯罪予防活動、更生保護における犯罪被害者等施策等に関する事務に従事する国家公務員である。保護観察の担当に指名された保護観察官を主任官という。
更生保護サポートセンター	保護司や保護司会が地域で更生保護活動を行う拠点として設置され、保護司の処遇活動に対する支援や関係機関との連携等を行う。
地域別定例研修	実務上必要な知識及び技術の全般的な水準向上を図り、又は各地域において当面する問題の解決に資することを目的として、保護司全員を対象に、保護区単位に行う研修である。

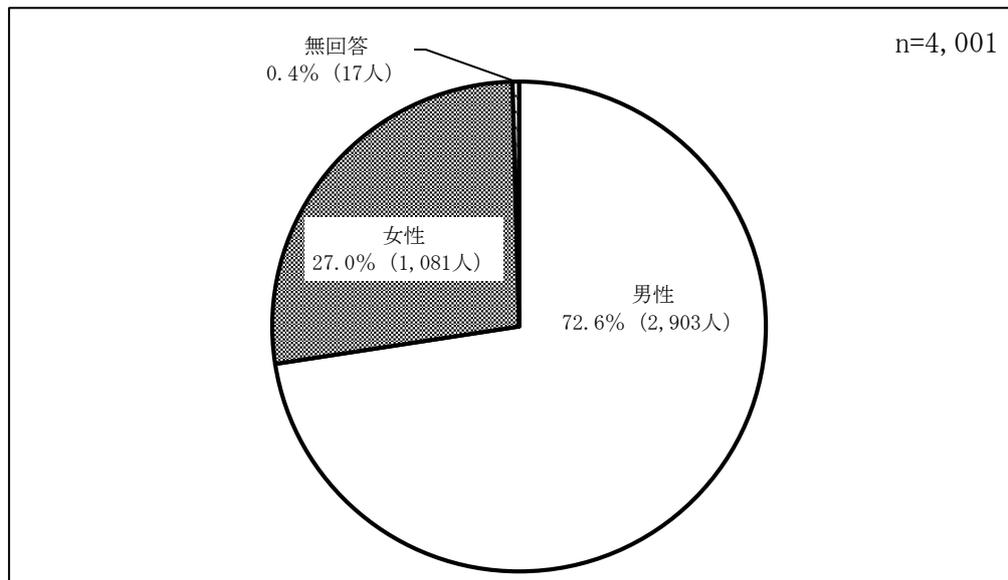
(注) 法務省の資料を参考にして、当省が作成した。

2 調査結果の概要

(1) 保護司の属性等

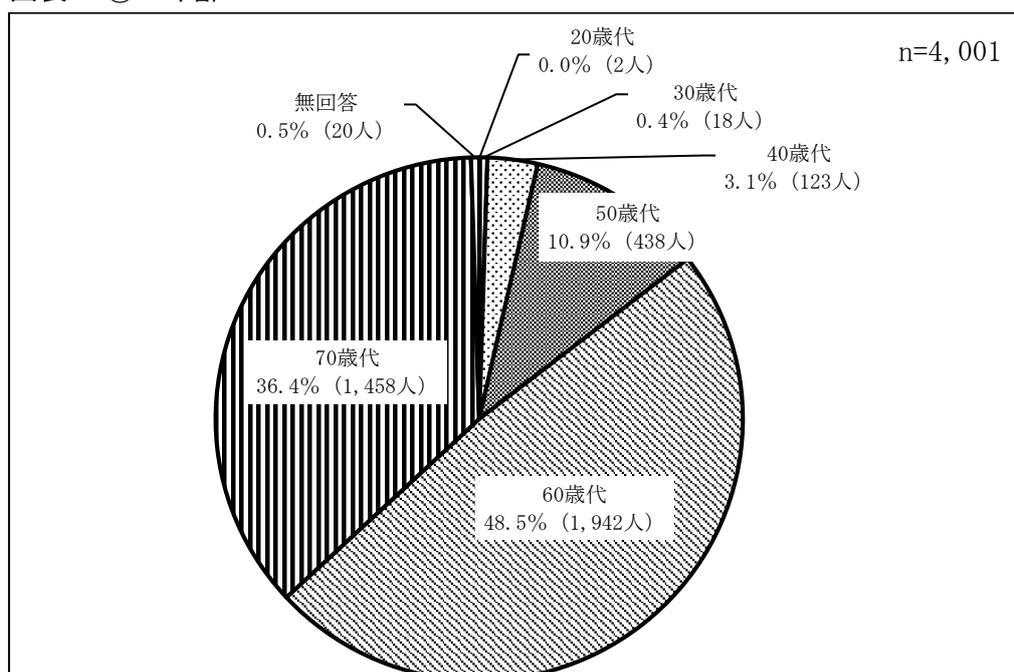
保護司の性別については、図表 1-①のとおり、「男性」が 72.6% (2,903 人) であり、「女性」が 27.0% (1,081 人) である。

図表 1-① 性別



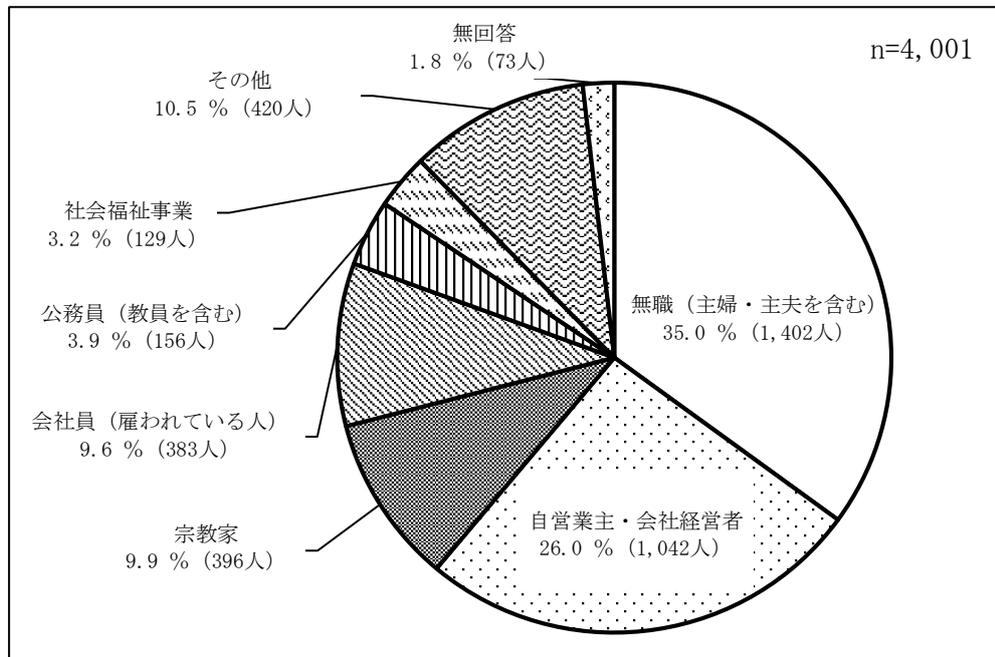
保護司の年齢階層については、図表 1-②のとおり、最も割合が高いのは「60 歳代」で 48.5% (1,942 人) であり、次いで「70 歳代」が 36.4% (1,458 人)、「50 歳代」が 10.9% (438 人) である。

図表 1-② 年齢



保護司の職業については、図表 1-③のとおり、最も割合が高いのは「無職（主婦・主夫を含む）」で 35.0%（1,402 人）であり、次いで「自営業主・会社経営者」が 26.0%（1,042 人）、「宗教家」が 9.9%（396 人）である。

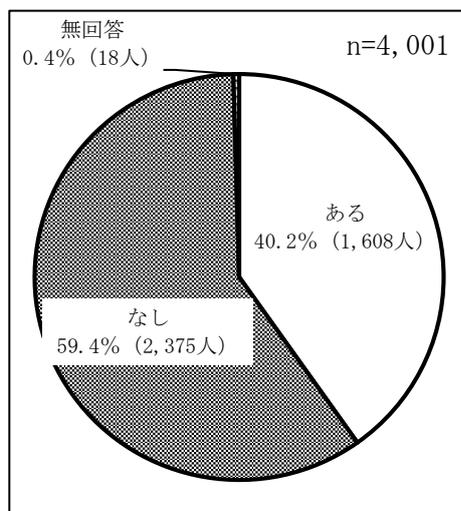
図表 1-③ 職業



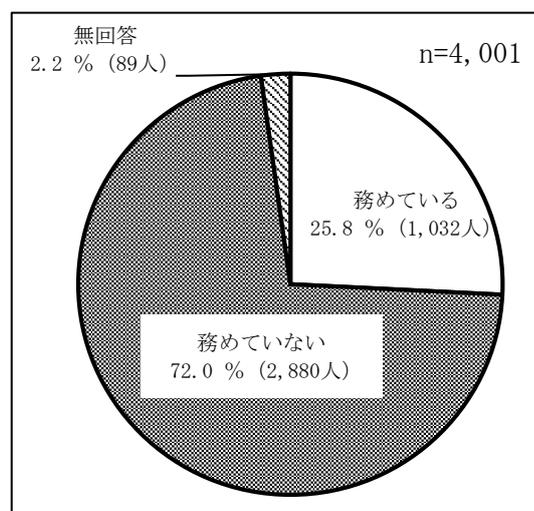
保護司の保護司会役員の経験については、図表 1-④のとおり、「ある」が 40.2%（1,608 人）であり、「なし」が 59.4%（2,375 人）である。

また、保護司が企画調整保護司を務めているかについては、図表 1-⑤のとおり、「務めている」が 25.8%（1,032 人）であり、「務めていない」が 72.0%（2,880 人）である。

図表 1-④ 保護司会役員の経験

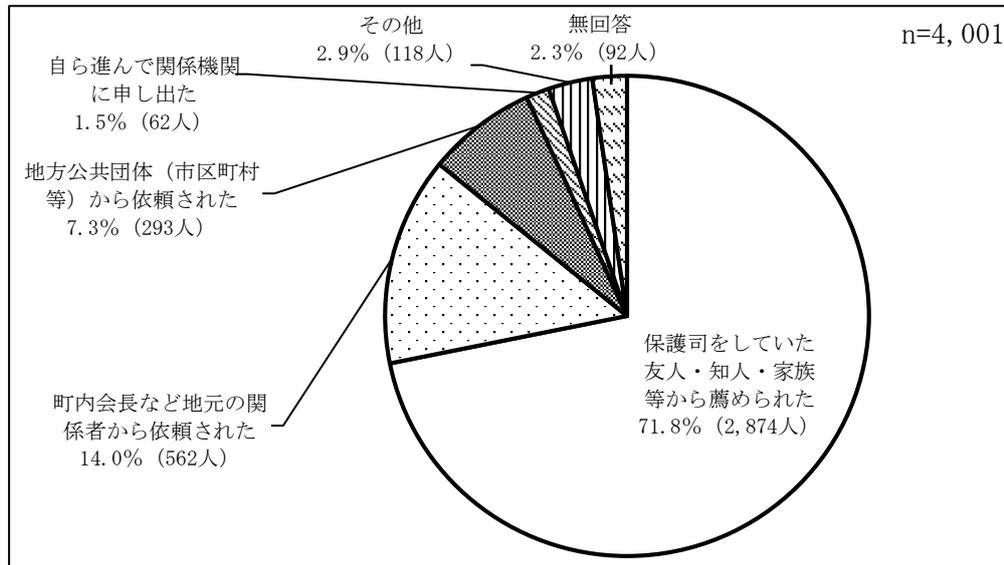


図表 1-⑤ 企画調整保護司



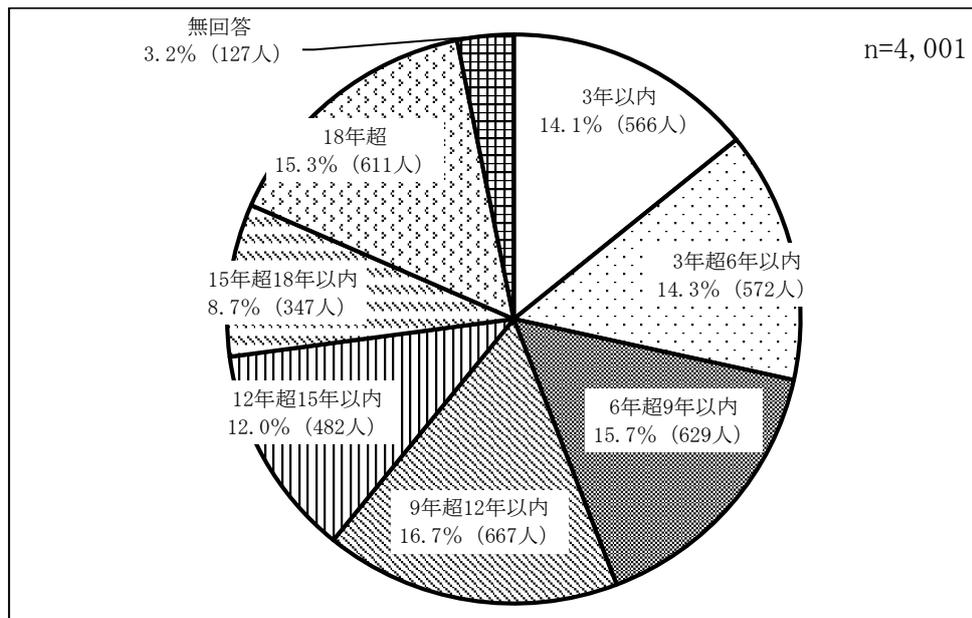
保護司になったきっかけについては、図表 1-⑥のとおり、最も割合が高いのは「保護司をしていた友人・知人・家族等から薦められた」で71.8% (2,874人) であり、次いで「町内会長など地元の関係者から依頼された」が14.0% (562人)、「地方公共団体（市区町村等）から依頼された」が7.3% (293人) である。

図表 1-⑥ 保護司になったきっかけ



保護司の経験年数については、図表 1-⑦のとおり、最も割合が高いのは「9年超12年以内」で16.7% (667人) であり、次いで「6年超9年以内」が15.7% (629人)、「18年超」が15.3% (611人) である。

図表 1-⑦ 保護司の経験年数

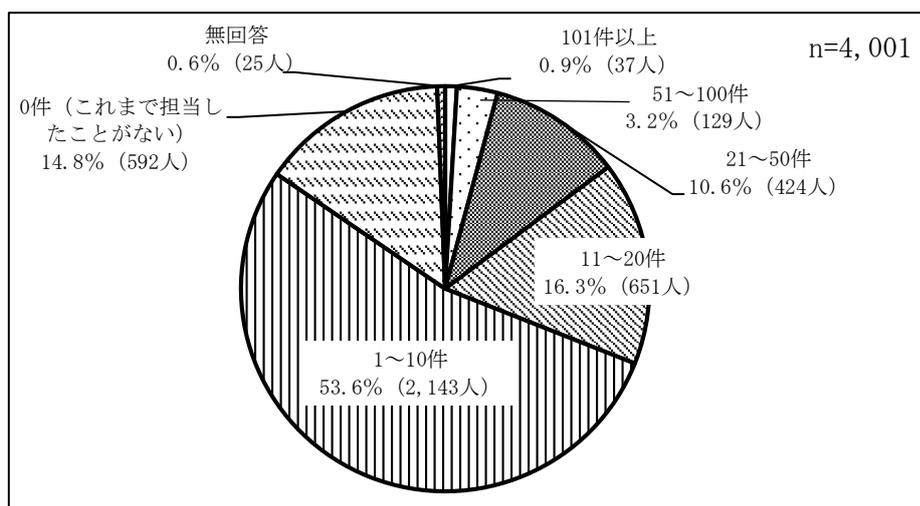


(注) 1 初めて保護司に委嘱された年月に基づき、平成31年1月1日までの経験年数を算出した。
 2 上記1(4)のとおり、調査対象の保護司を抽出するに当たって、経験年数区分ごとに一定数を抽出している。

(2) 保護観察対象者への処遇活動について

これまでに担当した保護観察事件の累積件数については、図表 2-①のとおり、最も割合が高いのは「1～10件」で53.6% (2,143人) であり、次いで「11～20件」が16.3% (651人)、「0件 (これまで担当したことがない)」が14.8% (592人) である。なお、1件以上担当したことがある保護司は84.6% (3,384人) である。

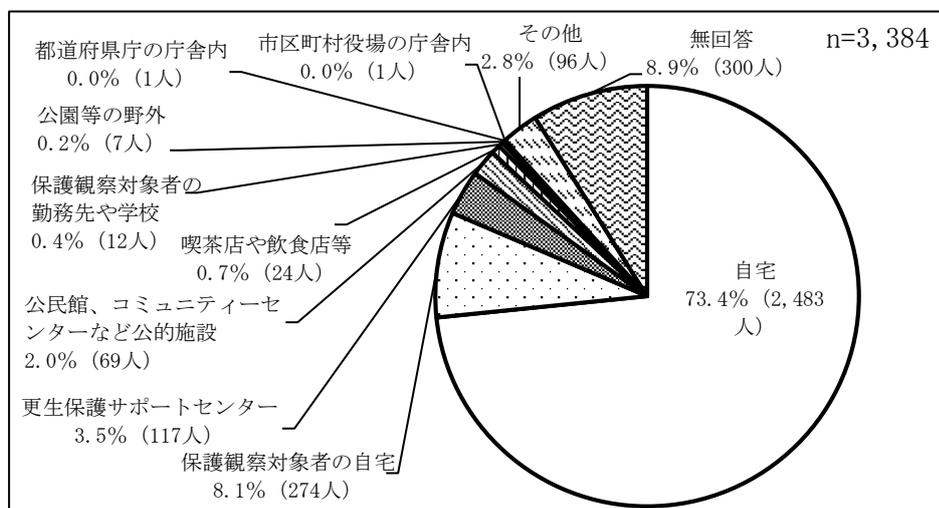
図表 2-① これまでに担当した保護観察事件の累積件数



保護観察事件を1件以上担当したことがある保護司 (3,384人) における保護観察対象者との面接を最も多く行う場所については、図表 2-②のとおり、最も割合が高いのは「(保護司の) 自宅」で73.4% (2,483人) であり、次いで「保護観察対象者の自宅」が8.1% (274人)、「更生保護サポートセンター」が3.5% (117人) である。

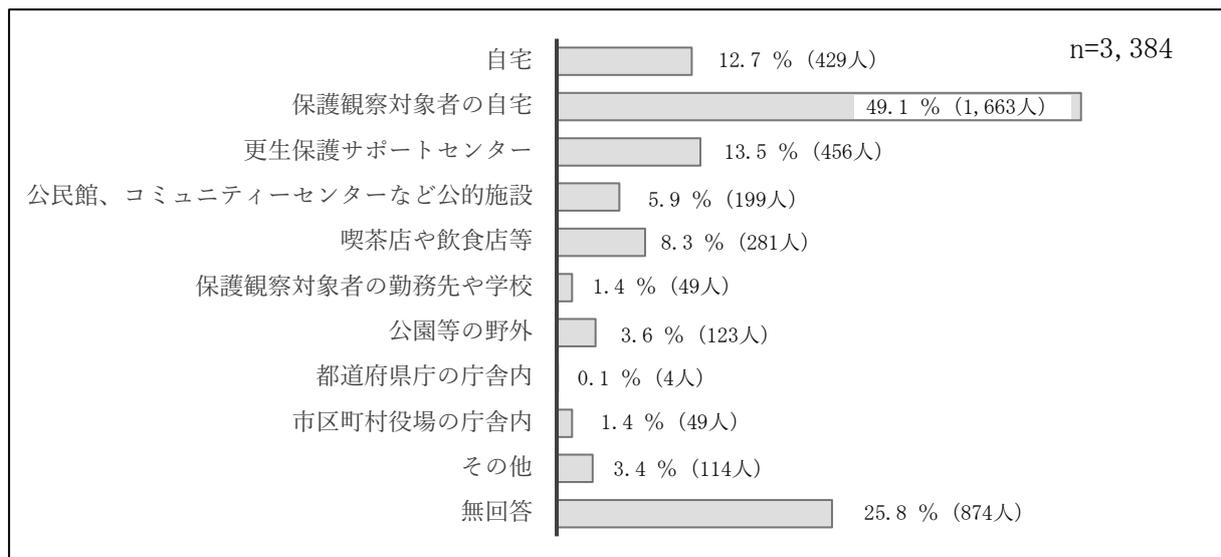
また、面接を最も多く行う場所以外の場所については、図表 2-③のとおり、最も割合が高いのは「保護観察対象者の自宅」で49.1% (1,663人) であり、次いで「更生保護サポートセンター」が13.5% (456人)、「(保護司の) 自宅」が12.7% (429人) である。

図表 2-② 保護観察対象者との面接場所 (最も多く行う場所)



(注) 上記図表 2-①において1件以上を回答した保護司 (3,384人) を対象にしている。

図表 2-③ 保護観察対象者との面接場所（最も多く行う場所以外の場所）

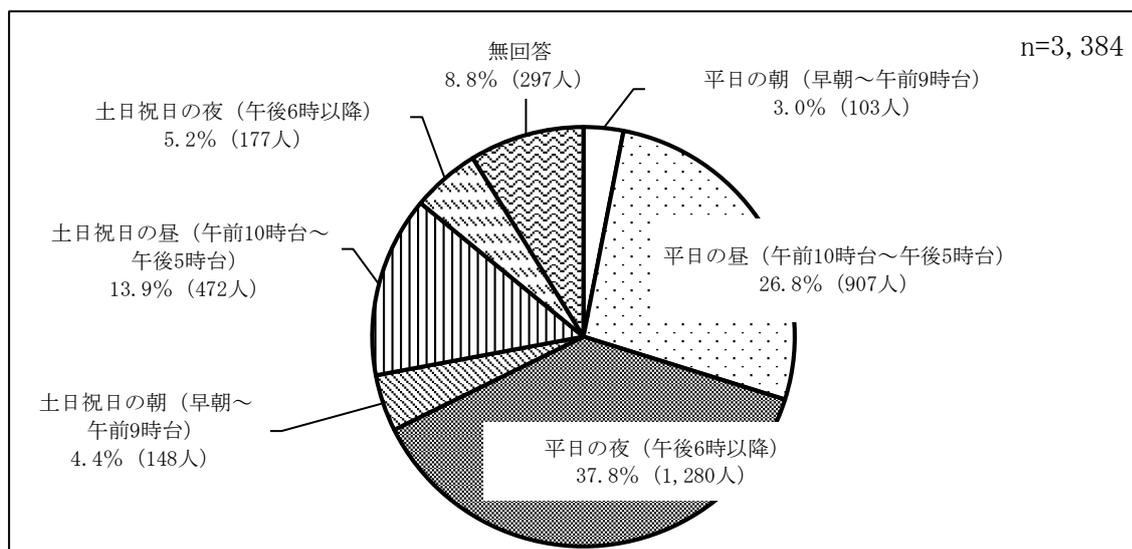


(注) 1 上記図表 2-①において 1 件以上を回答した保護司 (3,384 人) を対象にしている。
 2 複数回答である。

保護観察事件を 1 件以上担当したことがある保護司 (3,384 人) における保護観察対象者との面接を最も多く行う時間帯については、図表 2-④のとおり、最も割合が高いのは「平日の夜 (午後 6 時以降)」で 37.8% (1,280 人) であり、次いで「平日の昼 (午前 10 時台～午後 5 時台)」が 26.8% (907 人)、「土日祝日の昼 (午前 10 時台～午後 5 時台)」が 13.9% (472 人) である。

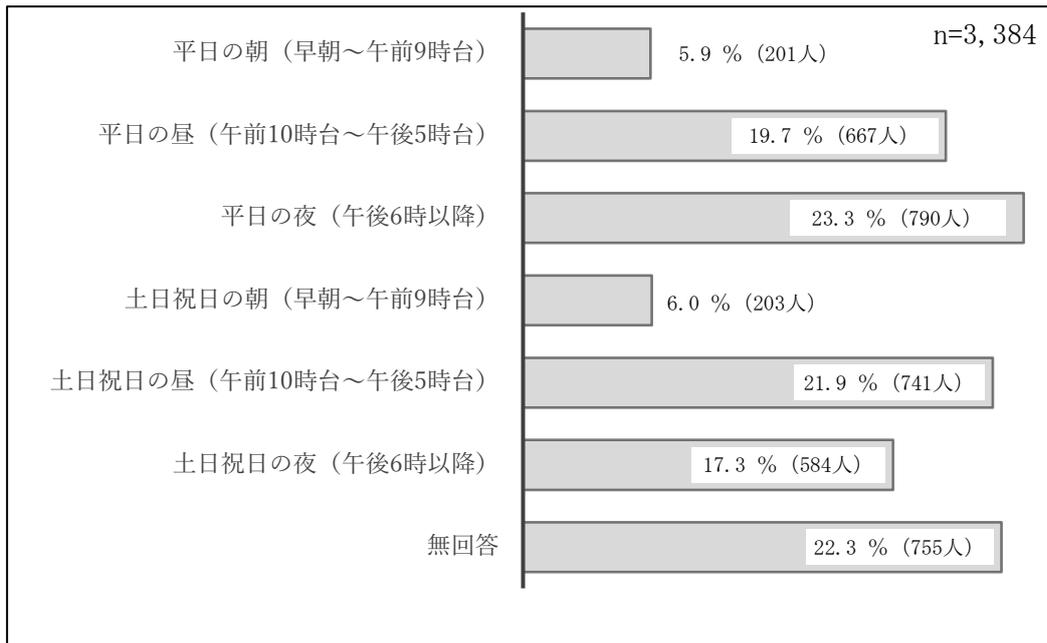
また、面接を最も多く行う時間帯以外の時間帯については、図表 2-⑤のとおり、最も割合が高いのは「平日の夜 (午後 6 時以降)」で 23.3% (790 人) であり、次いで「土日祝日の昼 (午前 10 時台～午後 5 時台)」が 21.9% (741 人)、「平日の昼 (午前 10 時台～午後 5 時台)」が 19.7% (667 人) である。

図表 2-④ 保護観察対象者との面接時間帯（最も多く行う時間帯）



(注) 上記図表 2-①において 1 件以上を回答した保護司 (3,384 人) を対象にしている。

図表 2-⑤ 保護観察対象者との面接時間帯（最も多く行う時間帯以外の時間帯）

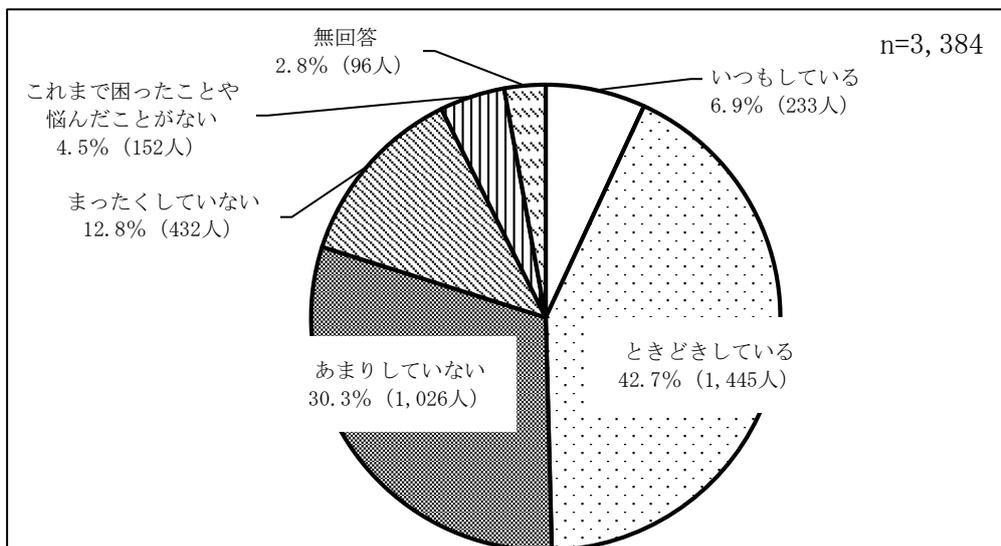


(注) 1 上記図表 2-①において1件以上を回答した保護司（3,384人）を対象にしている。
2 複数回答である。

保護観察事件を1件以上担当したことがある保護司（3,384人）における保護観察対象者への処遇活動で困ったときや悩んだときの他の保護司への相談状況については、図表 2-⑥のとおり、最も割合が高いのは「ときどきしている」で42.7%（1,445人）であり、次いで「あまりしていない」が30.3%（1,026人）、「まったくしていない」が12.8%（432人）である。

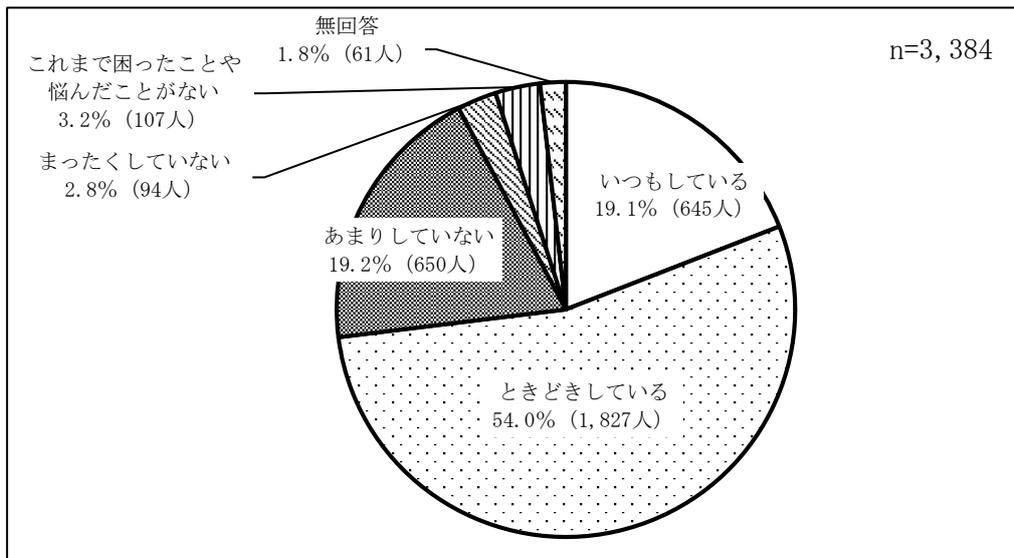
また、保護観察官（主任官）への相談状況については、図表 2-⑦のとおり、最も割合が高いのは「ときどきしている」で54.0%（1,827人）であり、次いで「あまりしていない」が19.2%（650人）、「いつもしている」が19.1%（645人）である。

図表 2-⑥ 他の保護司への相談状況



(注) 上記図表 2-①において1件以上を回答した保護司（3,384人）を対象にしている。

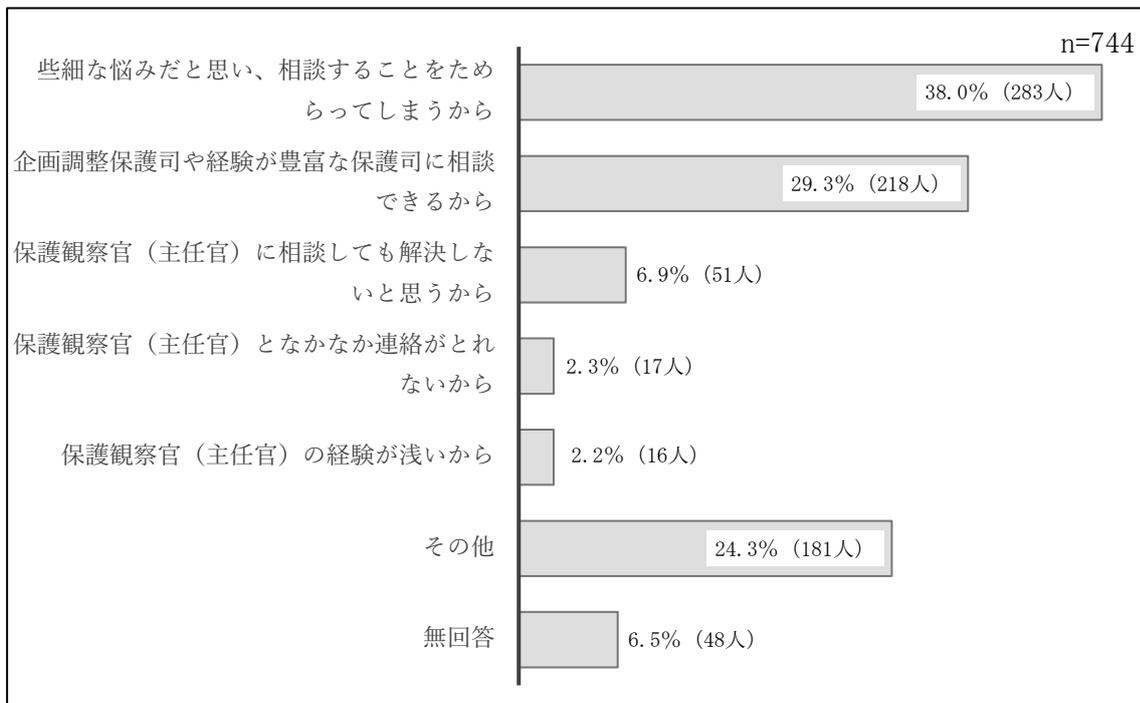
図表 2-⑦ 保護観察官（主任官）への相談状況



(注) 上記図表 2-①において1件以上と回答した保護司（3,384人）を対象にしている。

保護観察官（主任官）に相談を「あまりしていない」又は「まったくしていない」保護司（計744人）における相談していない理由については、図表 2-⑧のとおり、最も割合が高いのは「些細（ささい）な悩みだと思い、相談することをためらってしまうから」で38.0%（283人）であり、次いで「企画調整保護司や経験が豊富な保護司に相談できるから」が29.3%（218人）、「保護観察官（主任官）に相談しても解決しないと思うから」が6.9%（51人）である。

図表 2-⑧ 保護観察官（主任官）に相談していない理由

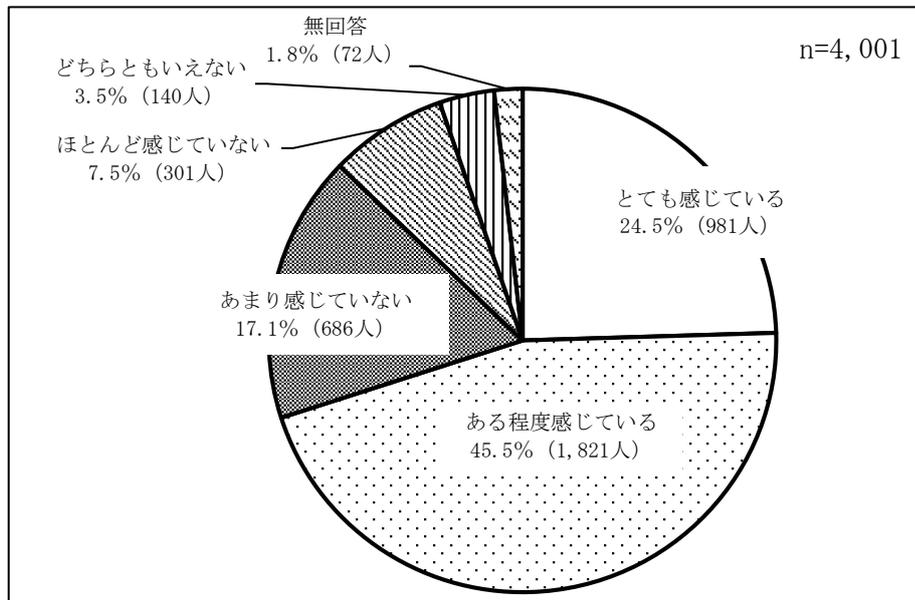


(注) 1 上記図表 2-⑦において「あまりしていない」又は「まったくしていない」と回答した保護司（744人）を対象にしている。

2 複数回答である。

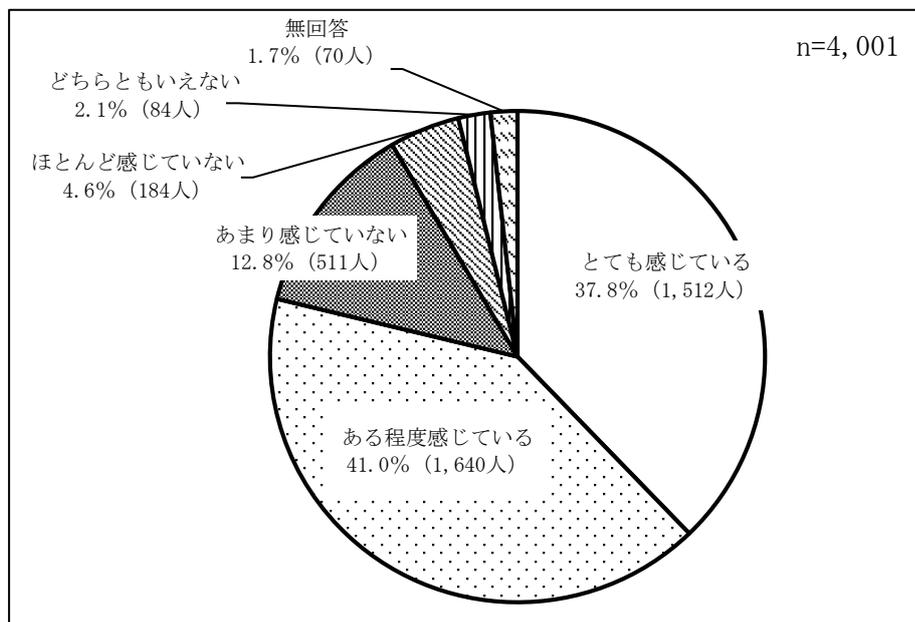
保護観察に関して、同時期に複数の保護観察事件を担当することに対する不安や負担については、図表 2-⑨のとおり、最も割合が高いのは「ある程度感じている」で 45.5% (1,821 人) であり、次いで「とても感じている」が 24.5% (981 人)、「あまり感じていない」が 17.1% (686 人) である。

図表 2-⑨ 同時期に複数の保護観察事件を担当することに対する不安や負担



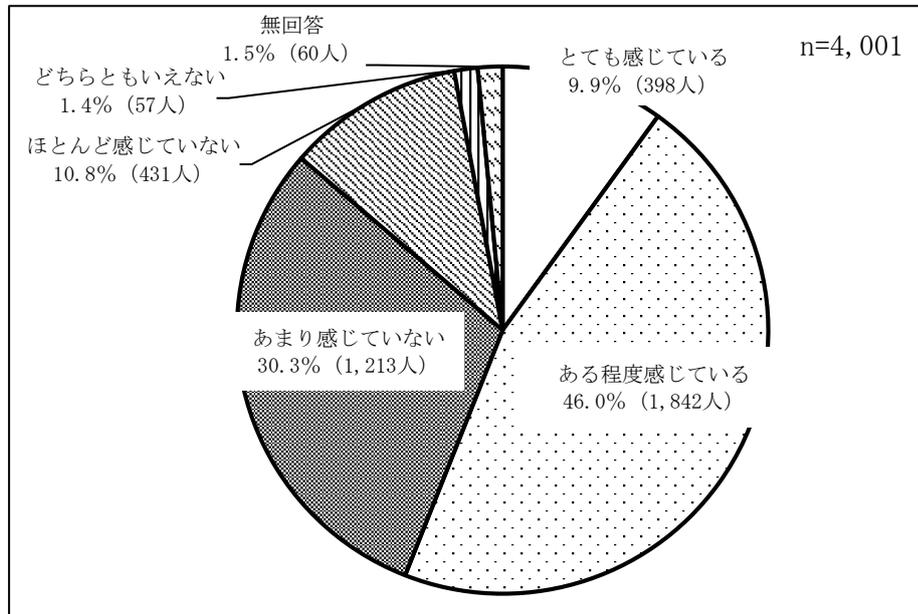
保護観察に関して、薬物事犯など対応が難しい保護観察対象者を担当することに対する不安や負担については、図表 2-⑩のとおり、最も割合が高いのは「ある程度感じている」で 41.0% (1,640 人) であり、次いで「とても感じている」が 37.8% (1,512 人)、「あまり感じていない」が 12.8% (511 人) である。

図表 2-⑩ 薬物事犯など対応が難しい保護観察対象者を担当することに対する不安や負担



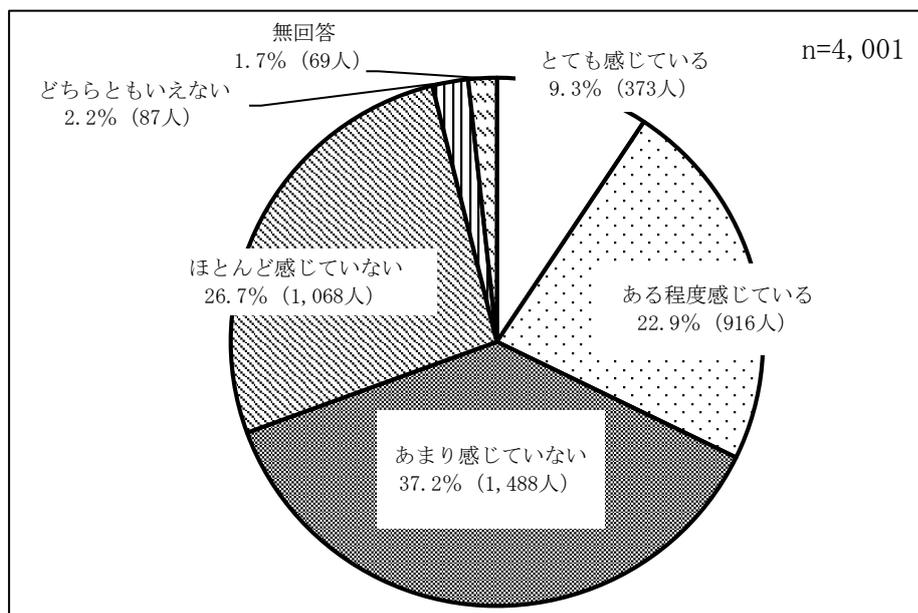
保護観察に関して、保護観察対象者やその家族との接し方に対する不安や負担については、図表 2-⑪のとおり、最も割合が高いのは「ある程度感じている」で 46.0% (1,842 人) であり、次いで「あまり感じていない」が 30.3% (1,213 人)、「ほとんど感じていない」が 10.8% (431 人) である。

図表 2-⑪ 保護観察対象者やその家族との接し方に対する不安や負担



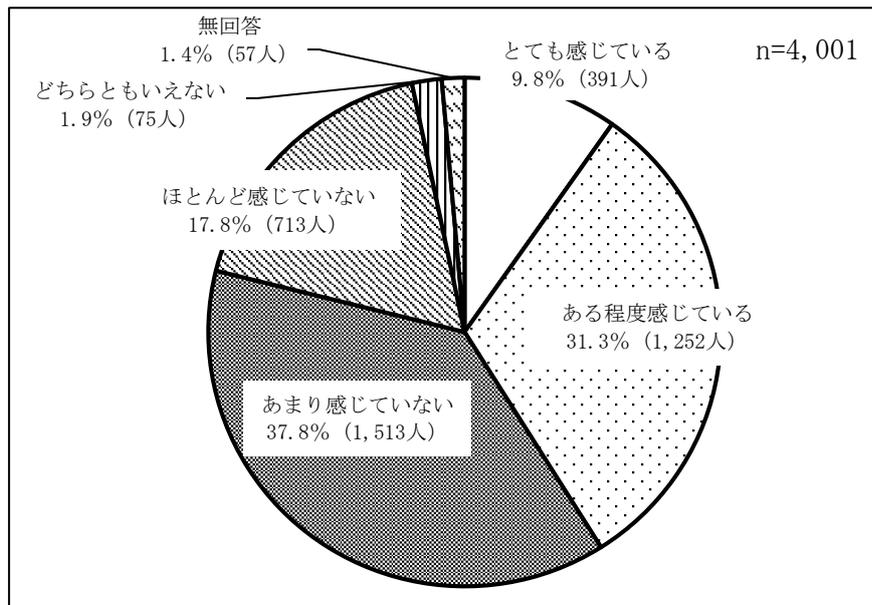
保護観察に関して、保護観察対象者との面接場所（自宅以外）の確保に対する不安や負担については、図表 2-⑫のとおり、最も割合が高いのは「あまり感じていない」で 37.2% (1,488 人) であり、次いで「ほとんど感じていない」が 26.7% (1,068 人)、「ある程度感じている」が 22.9% (916 人) である。

図表 2-⑫ 保護観察対象者との面接場所（自宅以外）の確保に対する不安や負担



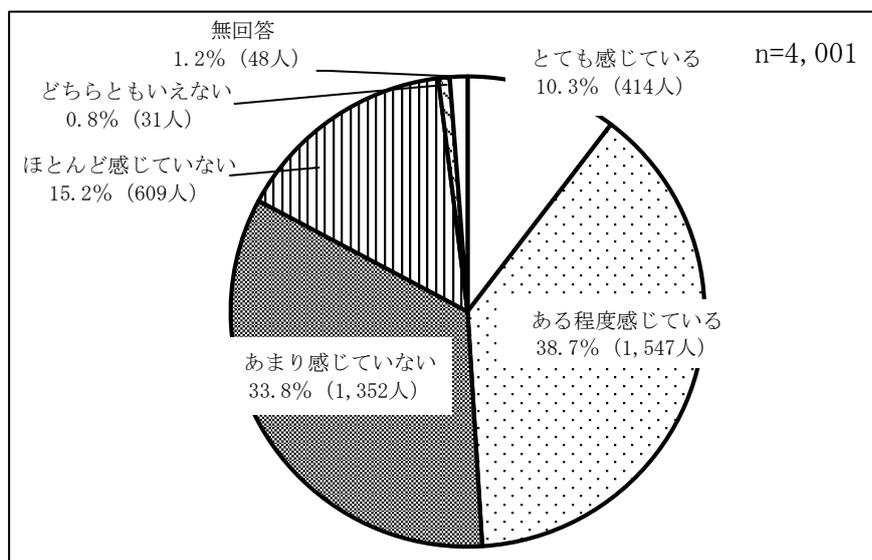
保護観察に関して、保護観察対象者との面接など活動時間が夜間や土日祝日に及ぶことに対する不安や負担については、図表 2-⑬のとおり、最も割合が高いのは「あまり感じていない」で 37.8% (1,513 人) であり、次いで「ある程度感じている」が 31.3% (1,252 人)、「ほとんど感じていない」が 17.8% (713 人) である。

図表 2-⑬ 保護観察対象者との面接など活動時間が夜間や土日祝日に及ぶことに対する不安や負担



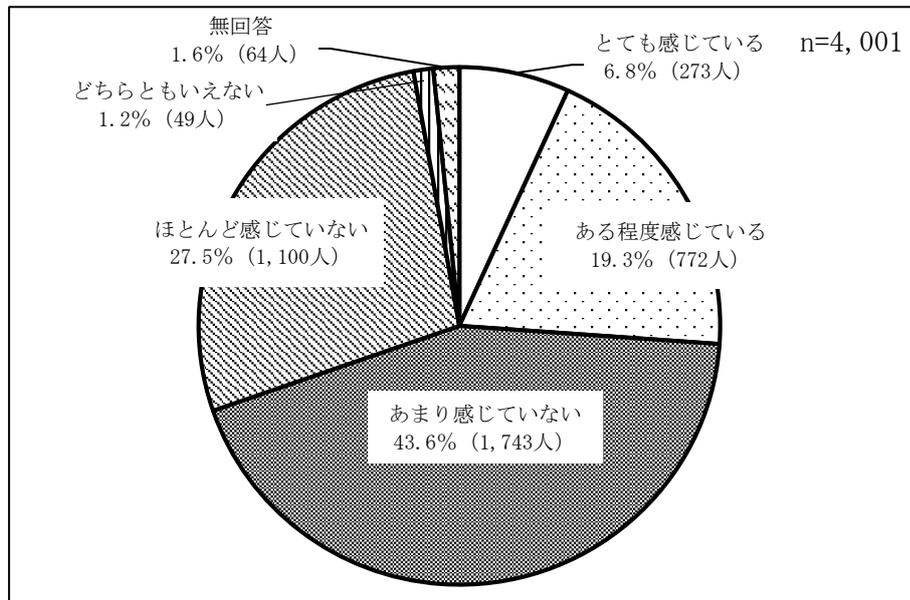
保護観察に関して、保護観察経過報告書等の作成・提出に対する不安や負担については、図表 2-⑭のとおり、最も割合が高いのは「ある程度感じている」で 38.7% (1,547 人) であり、次いで「あまり感じていない」が 33.8% (1,352 人)、「ほとんど感じていない」が 15.2% (609 人) である。

図表 2-⑭ 保護観察経過報告書等の作成・提出に対する不安や負担



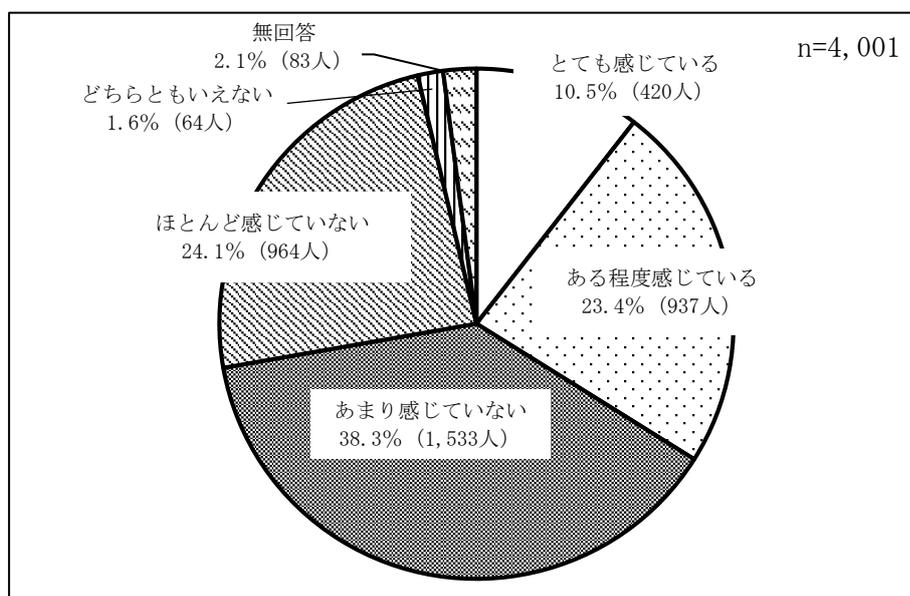
保護観察に関して、一人で面接することに対する不安や負担については、図表 2-⑮のとおり、最も割合が高いのは「あまり感じていない」で 43.6% (1,743 人) であり、次いで「ほとんど感じていない」が 27.5% (1,100 人)、「ある程度感じている」が 19.3% (772 人) である。

図表 2-⑮ 一人で面接することに対する不安や負担



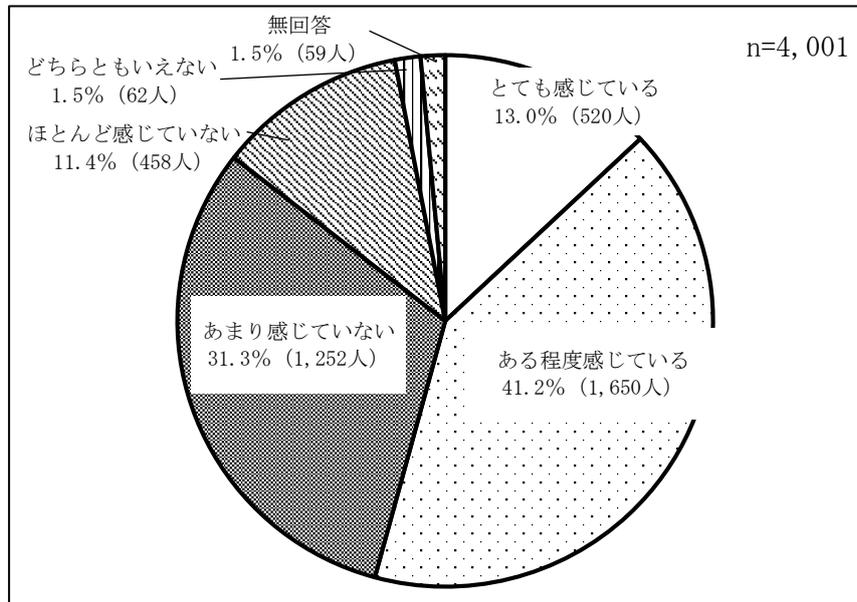
保護観察に関して、面接の経験が少ないことに対する不安や負担については、図表 2-⑯のとおり、最も割合が高いのは「あまり感じていない」で 38.3% (1,533 人) であり、次いで「ほとんど感じていない」が 24.1% (964 人)、「ある程度感じている」が 23.4% (937 人) である。

図表 2-⑯ 面接の経験が少ないことに対する不安や負担



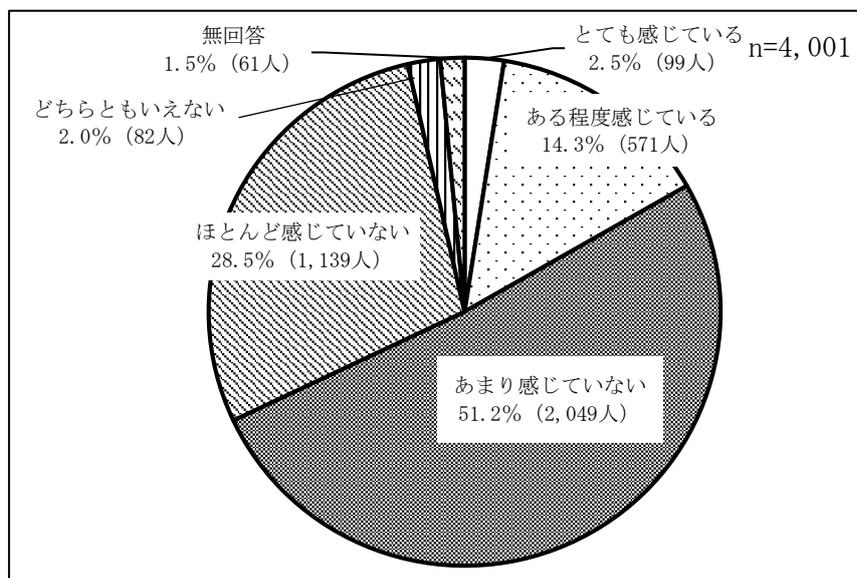
保護観察に関して、保護観察に関する制度を正しく理解することに対する不安や負担については、図表 2-⑰のとおり、最も割合が高いのは「ある程度感じている」で 41.2% (1,650 人) であり、次いで「あまり感じていない」が 31.3% (1,252 人)、「とても感じている」が 13.0% (520 人) である。

図表 2-⑰ 保護観察に関する制度を正しく理解することに対する不安や負担



保護観察に関して、保護観察官（主任官）や他の保護司との交流・相談の機会が少ないことに対する不安や負担については、図表 2-⑱のとおり、最も割合が高いのは「あまり感じていない」で 51.2% (2,049 人) であり、次いで「ほとんど感じていない」が 28.5% (1,139 人)、「ある程度感じている」が 14.3% (571 人) である。

図表 2-⑱ 保護観察官（主任官）や他の保護司との交流・相談の機会が少ないことに対する不安や負担

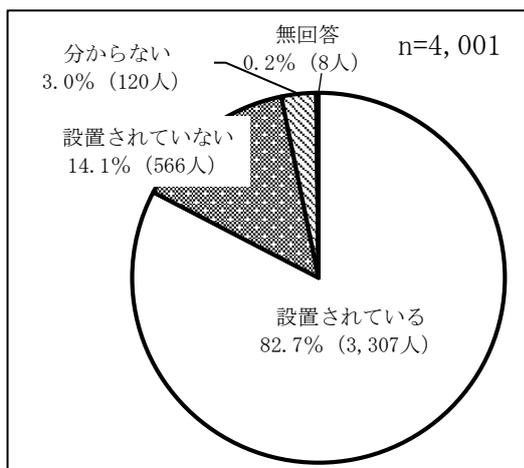


(3) 更生保護サポートセンターについて

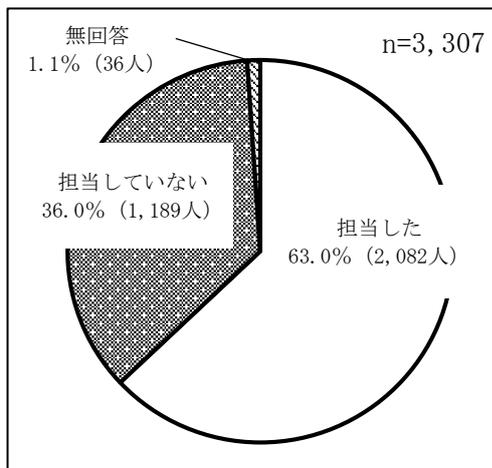
保護司が所属している保護区における更生保護サポートセンター（以下「サポートセンター」という。）の設置状況については、図表 3-①のとおり、「設置されている」が 82.7%（3,307 人）であり、「設置されていない」が 14.1%（566 人）である。

また、所属している保護区にサポートセンターが設置されている保護司（3,307 人）における設置以降の保護観察事件の担当状況については、図表 3-②のとおり、「担当した」が 63.0%（2,082 人）であり、「担当していない」が 36.0%（1,189 人）である。

図表 3-① サポートセンターの設置状況



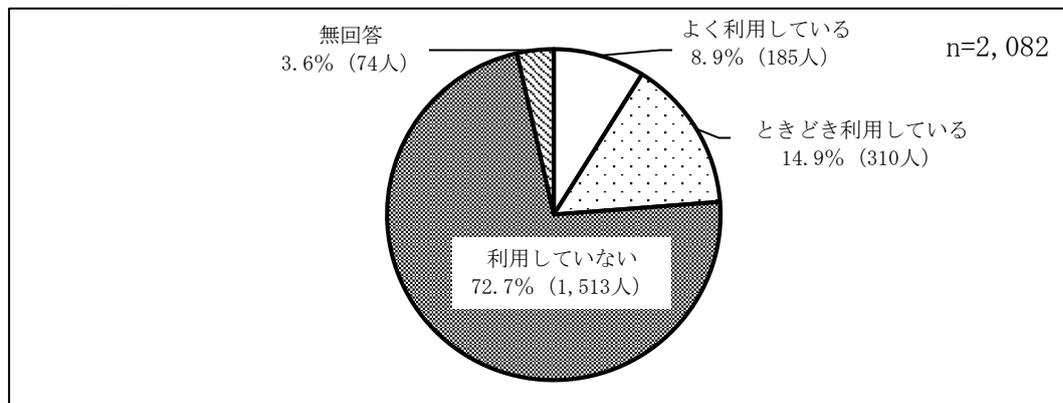
図表 3-② サポートセンター設置以降の保護観察事件の担当の有無



(注) 左記図表 3-①において「設置されている」と回答した保護司（3,307 人）を対象にしている。

サポートセンター設置以降に保護観察事件を担当している保護司（2,082 人）における保護観察対象者との面接でのサポートセンターの利用状況については、図表 3-③のとおり、最も割合が高いのは「利用していない」で 72.7%（1,513 人）であり、次いで「ときどき利用している」が 14.9%（310 人）、「よく利用している」が 8.9%（185 人）である。なお、「利用している」保護司の合計は 23.8%（495 人）である。

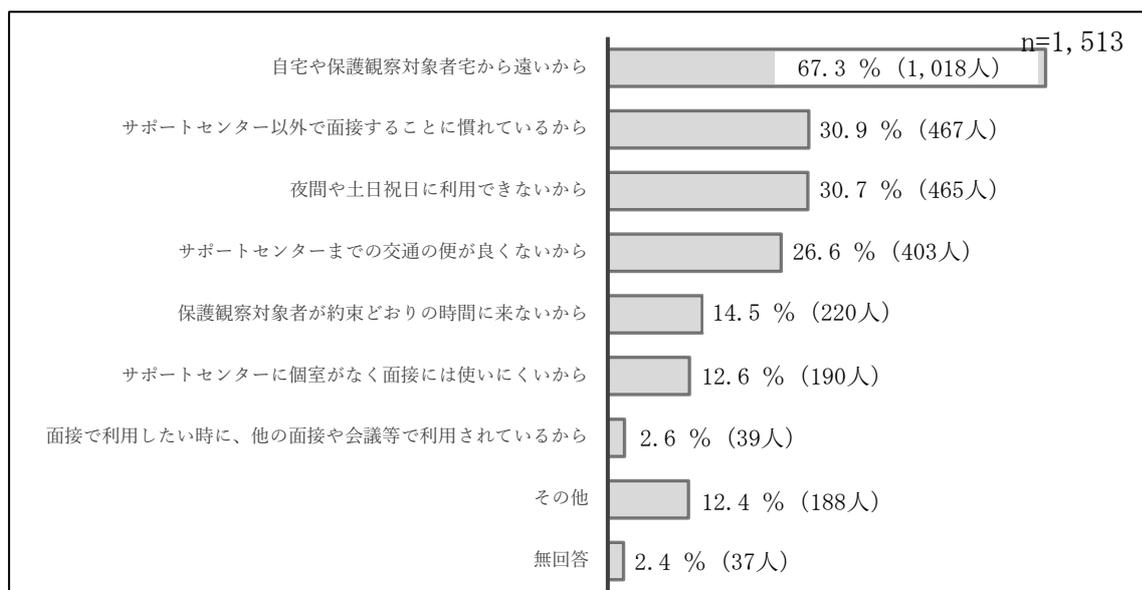
図表 3-③ 保護観察対象者との面接でのサポートセンターの利用状況



(注) 上記図表 3-②において「担当した」と回答した者（2,082 人）を対象にしている。

保護観察対象者との面接にサポートセンターを利用していない保護司(1,513人)における利用していない理由については、図表3-④のとおり、最も割合が高いのは「自宅や保護観察対象者宅から遠いから」で67.3%(1,018人)であり、次いで「サポートセンター以外で面接することに慣れているから」が30.9%(467人)、「夜間や土日祝日に利用できないから」が30.7%(465人)、「夜間や土日祝日に利用できないから」が30.7%(465人)である。

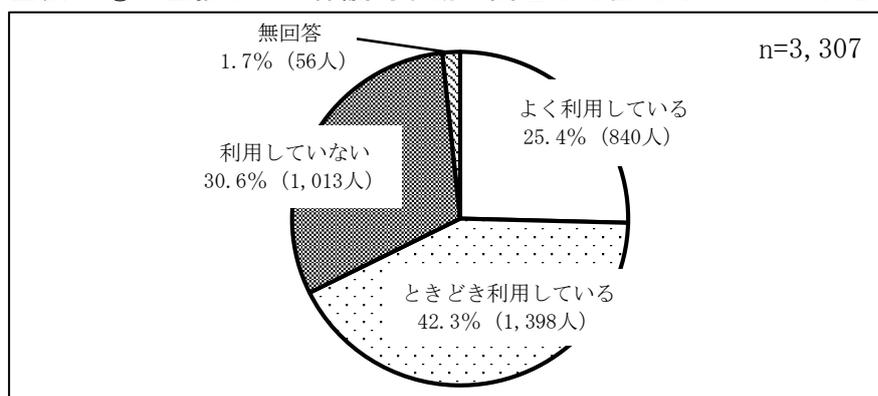
図表3-④ 保護観察対象者との面接にサポートセンターを利用していない理由



(注) 1 上記図表3-③において「利用していない」と回答した保護司(1,513人)を対象にしている。
2 複数回答である。

所属している保護区にサポートセンターが設置されている保護司(3,307人)における保護観察対象者との面接以外の保護司活動に関連した目的でのサポートセンターの利用状況については、図表3-⑤のとおり、最も割合が高いのは「ときどき利用している」で42.3%(1,398人)であり、次いで「利用していない」が30.6%(1,013人)、「よく利用している」が25.4%(840人)である。なお、「利用している」保護司の合計は67.7%(2,238人)である。

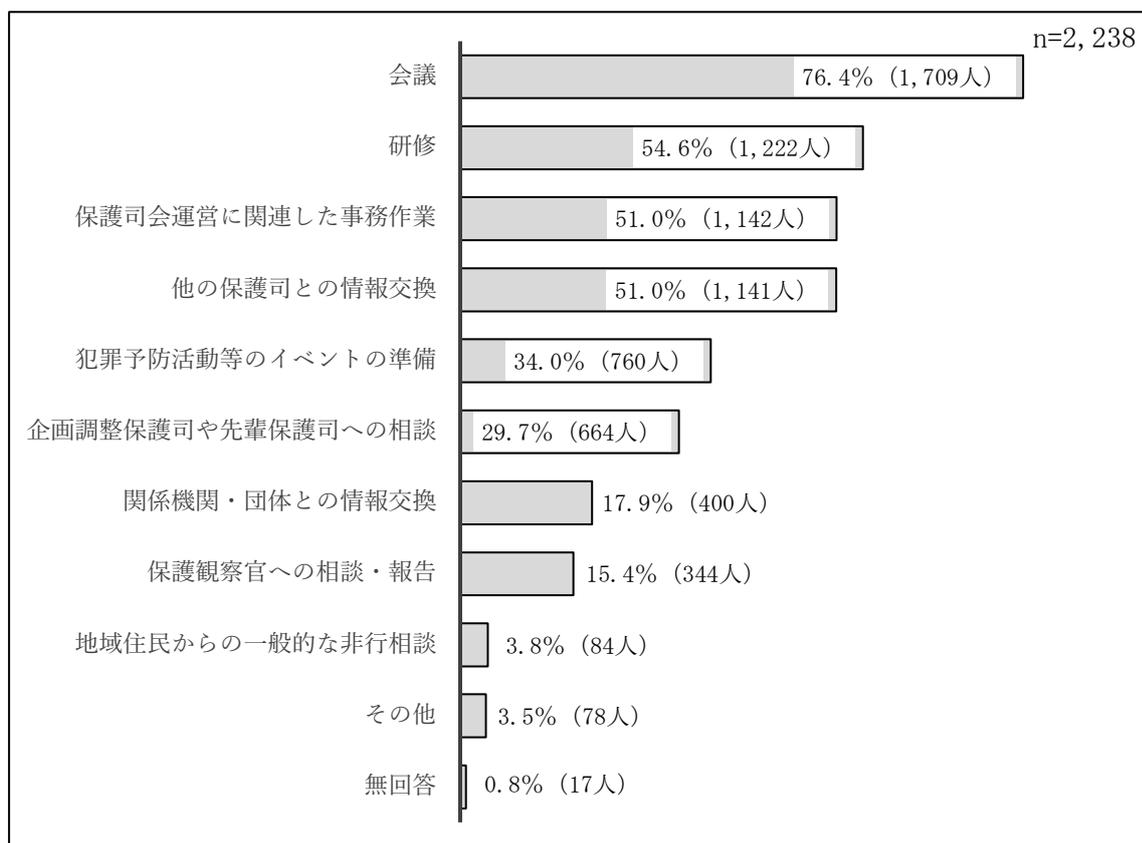
図表3-⑤ 面接以外の保護司活動に関連した目的でのサポートセンターの利用状況



(注) 上記図表3-①において「設置されている」と回答した保護司(3,307人)を対象にしている。

保護観察対象者との面接以外でサポートセンターを利用している保護司(2,238人)におけるサポートセンターの利用目的については、図表3-⑥のとおり、最も割合が高いのは「会議」で76.4%(1,709人)であり、次いで「研修」が54.6%(1,222人)、「保護司会運営に関連した事務作業」が51.0%(1,142人)である。

図表3-⑥ 保護観察対象者との面接以外でのサポートセンターの利用目的



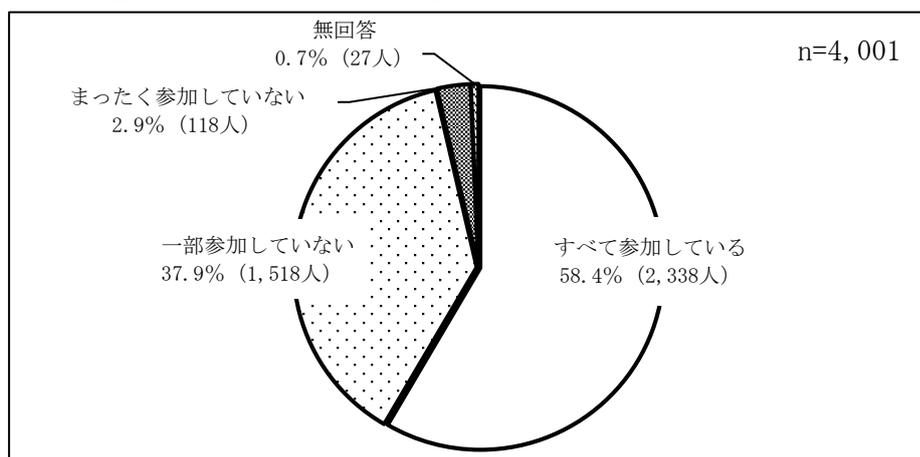
(注) 1 上記図表3-⑤において「よく利用している」又は「ときどき利用している」と回答した保護司(2,238人)を対象にしている。

2 複数回答である。

(4) 地域別定例研修について

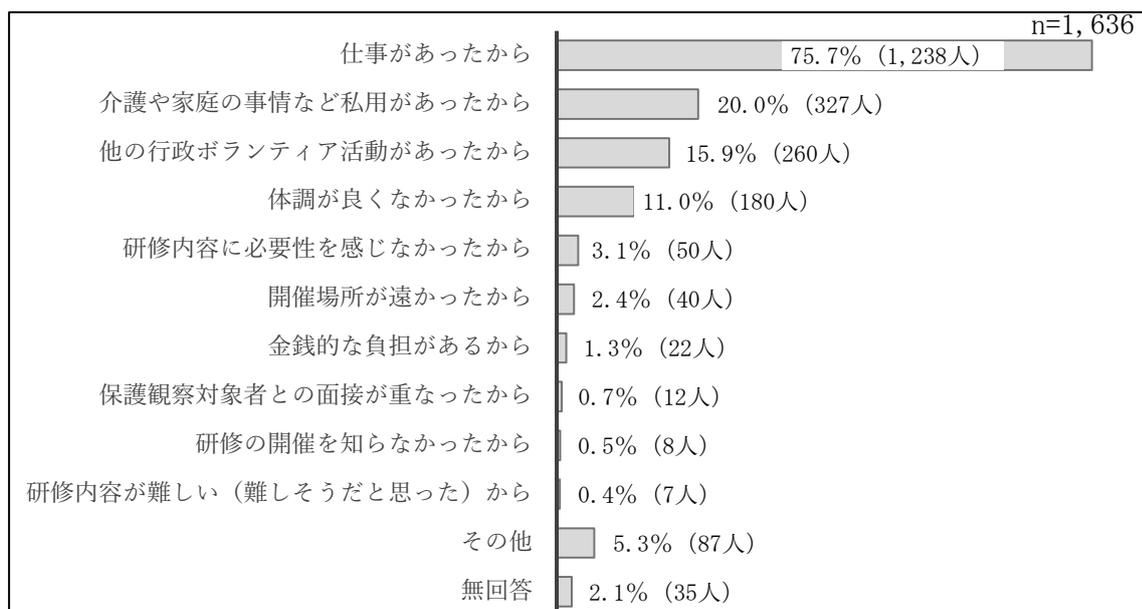
平成 29 年度及び 30 年度に実施された地域別定例研修への参加状況については、図表 4-①のとおり、最も割合が高いのは「すべて参加している」で 58.4% (2,338 人) であり、次いで「一部参加していない」が 37.9% (1,518 人)、「まったく参加していない」が 2.9% (118 人) である。

図表 4-① 地域別定例研修への参加状況 (平成 29 年度及び 30 年度)



地域別定例研修に「一部参加していない」又は「まったく参加していない」保護司 (計 1,636 人) における参加していない理由については、図表 4-②のとおり、最も割合が高いのは「仕事があったから」で 75.7% (1,238 人) であり、次いで「介護や家庭の事情など私用があったから」が 20.0% (327 人)、「他の行政ボランティア活動があったから」が 15.9% (260 人) である。

図表 4-② 地域別定例研修に参加していない理由

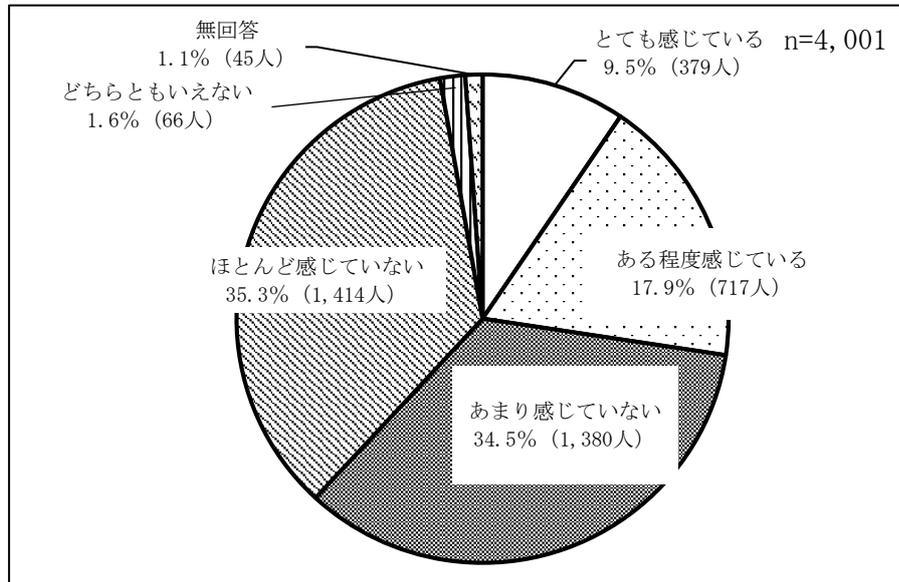


(注) 1 上記図表 4-①において「一部参加していない」又は「まったく参加していない」と回答した保護司 (1,636 人) を対象にしている。

2 複数回答である。

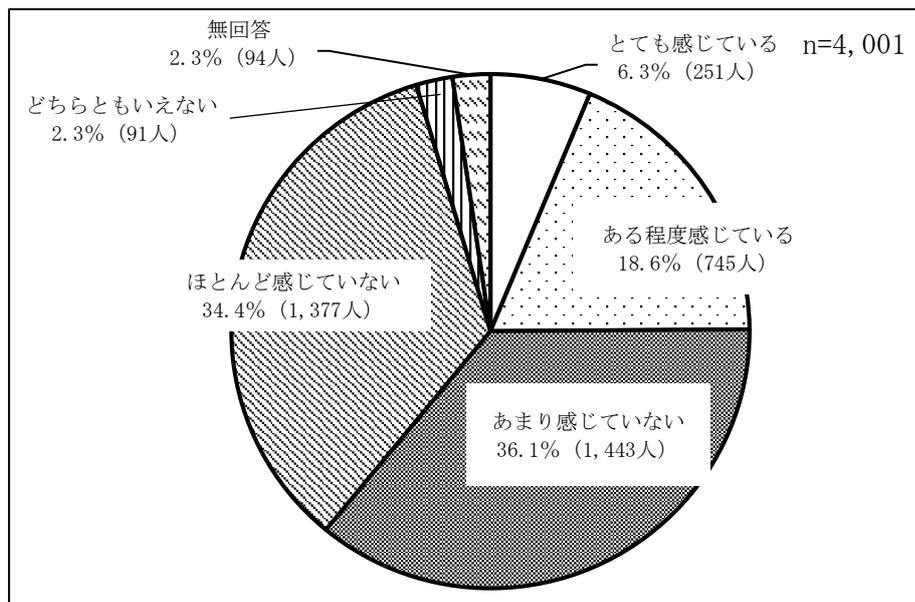
地域別定例研修に関して、平日の昼間に開催されることに対する不満や負担については、図表 4-③のとおり、最も割合が高いのは「ほとんど感じていない」で 35.3% (1,414 人) であり、次いで「あまり感じていない」が 34.5% (1,380 人)、「ある程度感じている」が 17.9% (717 人) である。

図表 4-③ 平日の昼間に開催されることに対する不満や負担



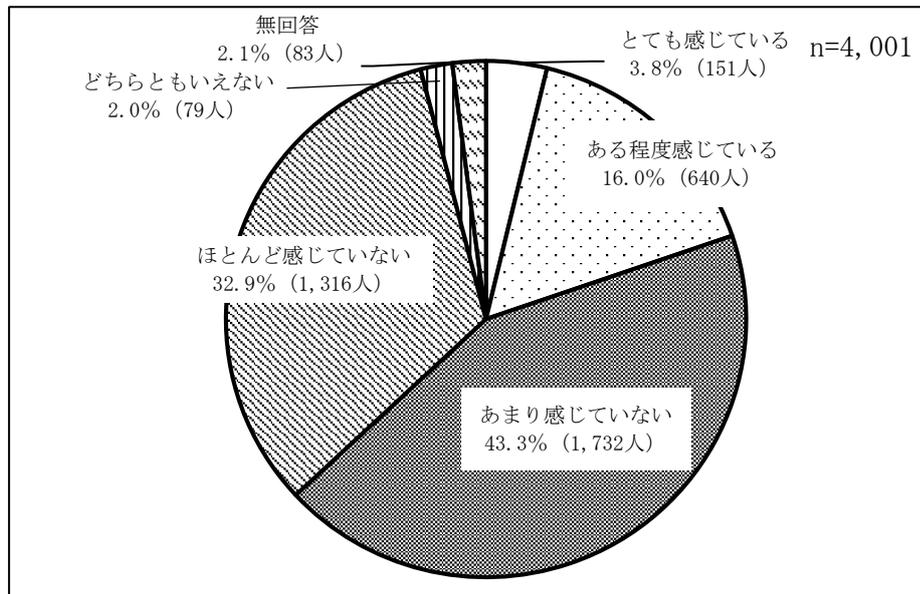
地域別定例研修に関して、都合のよい時間帯や場所で受けられないことに対する不満や負担については、図表 4-④のとおり、最も割合が高いのは「あまり感じていない」で 36.1% (1,443 人) であり、次いで「ほとんど感じていない」が 34.4% (1,377 人)、「ある程度感じている」が 18.6% (745 人) である。

図表 4-④ 都合のよい時間帯や場所で受けられないことに対する不満や負担



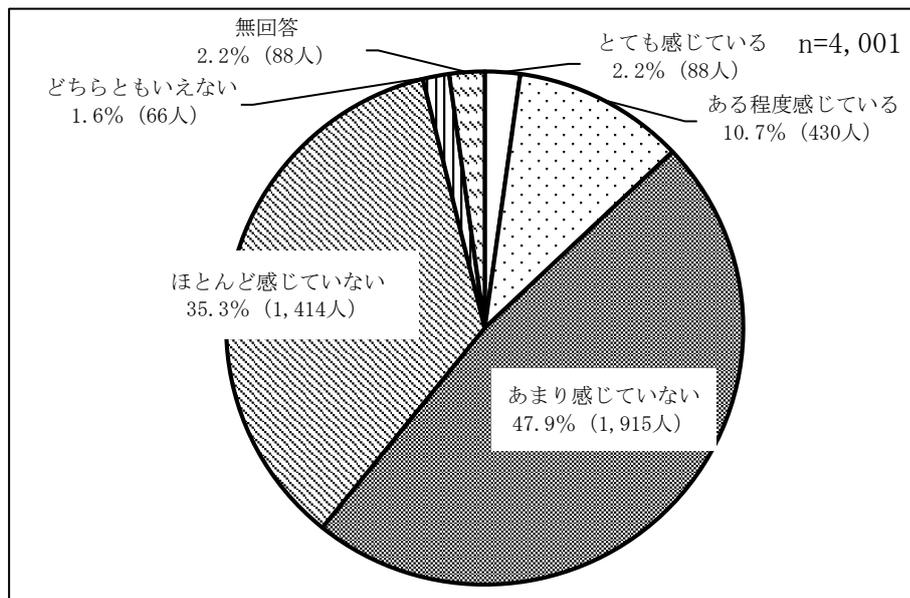
地域別定例研修に関して、研修の回数が多いことに対する不満や負担については、図表4-⑤のとおり、最も割合が高いのは「あまり感じていない」で43.3% (1,732人) であり、次いで「ほとんど感じていない」が32.9% (1,316人)、「ある程度感じている」が16.0% (640人) である。

図表4-⑤ 研修の回数が多いことに対する不満や負担



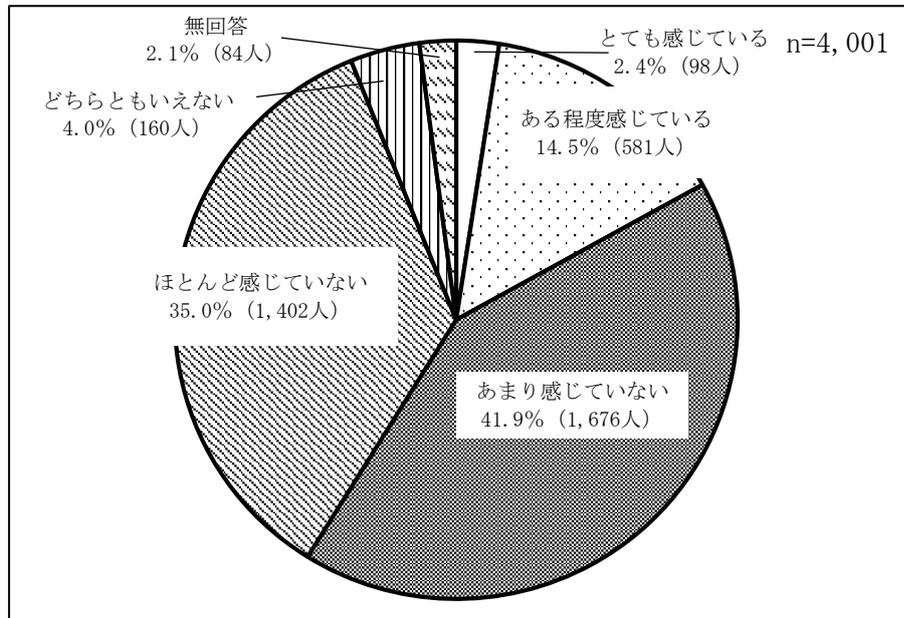
地域別定例研修に関して、研修の時間が長いことに対する不満や負担については、図表4-⑥のとおり、最も割合が高いのは「あまり感じていない」で47.9% (1,915人) であり、次いで「ほとんど感じていない」が35.3% (1,414人)、「ある程度感じている」が10.7% (430人) である。

図表4-⑥ 研修の時間が長いことに対する不満や負担



地域別定例研修に関して、いつも同じような内容であることに対する不満や負担については、図表 4-⑦のとおり、最も割合が高いのは「あまり感じていない」で 41.9% (1,676 人) であり、次いで「ほとんど感じていない」が 35.0% (1,402 人)、「ある程度感じている」が 14.5% (581 人) である。

図表 4-⑦ いつも同じような内容であることに対する不満や負担



地域別定例研修に関して、研修内容が難しくて分からないことに対する不満や負担については、図表 4-⑧のとおり、最も割合が高いのは「あまり感じていない」で 47.2% (1,887 人) であり、次いで「ほとんど感じていない」が 37.6% (1,505 人)、「ある程度感じている」が 9.0% (361 人) である。

図表 4-⑧ 研修内容が難しくて分からないことに対する不満や負担

